

## 〔25〕 弓道競技

1 期 日 平成 29 年 9 月 9 日 (土) から 9 月 12 日 (火) まで (4 日間)

種別	種目	9 月 9 日(土)	9 月 10 日(日)	9 月 11 日(月)	9 月 12 日(火)
成年男子	近的競技		予選 1・2 回目		決 勝
	遠的競技	予選 1・2 回目		決 勝	
成年女子	近的競技		予選 1・2 回目		決 勝
	遠的競技	予選 1・2 回目		決 勝	
少年男子	近的競技	予選 1・2 回目		決 勝	
	遠的競技		予選 1・2 回目 決 勝		
少年女子	近的競技	予選 1・2 回目		決 勝	
	遠的競技		予選 1・2 回目 決 勝		

2 会 場 松山市 (近的会場) 愛媛県総合運動公園弓道場  
(遠的会場) 愛媛県総合運動公園特設遠的弓道場

### 3 種別及び参加人員

種別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計(人)
成年男子	5 6	3	2 4	7 2	3 1 4
成年女子		3	2 4	7 2	
少年男子		3	1 9	5 7	
少年女子		3	1 9	5 7	

※ 選手、監督の兼任はできない。

※ 監督配置数の調整方法

(1) ブロック配分

各ブロックの構成県数に 1 を加えた人数を各ブロックへ配分する。

(2) 配分方法

基礎配分：ブロック大会を通過し本大会へ出場する都道府県に各 1 名を配分する。

追加配分：本大会の出場種別数が 4 種別、3 種別の出場県には基礎配分に加え 1 名を配分する。2 種別、1 種別出場県には基礎配分の 1 名のみ。

(3) 配分の調整

上記の配分方法により配分した監督数が、各ブロックへ配分された監督数から過不足が生じる場合は、本大会への出場種別に応じて調整する。調整は、少年女子、少年男子、成年女子、成年男子の順に配分し、条件が同一の場合は抽選により決定する。

#### 4 競技上の規程及び方法

- (1) 競技規程は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」及び本実施要項による。
- (2) 競技種類は、団体競技とする。
- (3) 競技種目は、近的競技及び遠的競技とし、各種別とも同一選手によって行う。
- (4) 近的競技は坐射、遠的競技は立射で行う。
- (5) 近的競技（射距離 28m、36cm 霰的、的中制、標的の中心は安土敷より 27cm、傾斜 5 度）
  - ア 予選  
各種別とも 1 団体 24 射（各自 4 射 2 回）にて、総的中数の上位 8 団体を決勝進出とする。
  - イ 決勝  
各種別とも 1 団体 12 射（各自 4 射 1 回）のトーナメント法で行う。ただし、3・4 位及び 5 位～8 位の順位決定戦は、1 団体 6 射（各自 2 射 1 回）の総射数法で行う。
  - ウ 同中の場合は、1 団体 3 射（各自 1 射）ずつの競射を行う。
- (6) 遠的競技（射距離 60m、100cm 得点的、得点制、標的の中心は地上 97cm、傾斜 15 度）
  - ア 予選  
各種別とも 1 団体 24 射（各自 4 射 2 回）にて、総得点の上位 8 団体を決勝進出とする。
  - イ 決勝  
各種別とも 1 団体 12 射（各自 4 射 1 回）のトーナメント法で行う。ただし、3・4 位及び 5 位～8 位の順位決定戦は、1 団体 6 射（各自 2 射 1 回）の総射数法で行う。
  - ウ 同点の場合は、次の順序によって決める。
    - (ア) 得点となった総的中数の多い団体を上位とする。
    - (イ) 同的中数の場合は、高い得点からの的中数を順次比較し、多い団体を上位とする。
    - (ウ) 以上の条件が全く同じ場合は、1 団体 3 射（各自 1 射）ずつの競射を行う。
- (7) 時間制限
  - ア 1 団体 12 射の場合は、近的競技 7 分 30 秒以内、遠的競技は 6 分 30 秒以内とする。
  - イ 1 団体 6 射の場合は、近的競技 4 分 30 秒以内、遠的競技は 4 分以内とする。
- (8) 選手の服装  
少年種別は、黒袴を基本とし紺袴も認める。
- (9) 使用する弓具  
近的競技、遠的競技とも日本弓具を使用する。
- (10) 選手は矢を 6 本（替矢 2 本を含む）用意すること。同中（点）競射の 1 本目は替矢から使用する。
- (11) 参加申込書に記載した立順は、変更することができない。
- (12) 予選の立番及び決勝トーナメント戦の組合せは、抽選により決定する。

#### 5 予選方法

- (1) 各都道府県弓道連盟は、都道府県大会を実施し、ブロック大会に出場する代表選手を決定する。
- (2) 各ブロック大会の主管都道府県は、当該体育協会及び弓道連盟で期日・開催地・会場を協議のうえ、大会実施要項に準じてブロック大会を実施し、本大会に出場する都道府県を決定する。各ブロック大会の主管都道府県弓道連盟は、予め実施要項を公益財団法人全日本弓道連盟に届け出ること。

(3) 各ブロック大会の主管都道府県弓道連盟は、各ブロック大会終了後、速やかにその大会の成績結果を、公益財団法人全日本弓道連盟に届け出ること。

(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都 道 府 県 名	成 年		少 年	
		男子	女子	男子	女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	3	3	2	2
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	4	4	3	3
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	2	2
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	3	3	2	2
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	3	2	2
四 国	香川、徳島、高知	1	1	1	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	4	4	3	3
開催県	愛媛	1	1	1	1
計		2 4	2 4	1 9	1 9

## 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

(1) 総則 5 に定めるところによる。

(2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員、公認弓道コーチのいずれかの資格を有していること。

## 7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	成年女子 少年女子	各種目ともに成績により次の競技得点を与える。 1位 24点、2位 21点、3位 18点、4位 15点、 5位 12点、6位 9点、7位 6点、8位 3点

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に 10 点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

## 8 表 彰

(1) 男女総合成績及び女子総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。

(2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。

(3) 近的競技、遠的競技とも第 1 位から第 8 位までに、賞状（総則 7 表彰(5)による）を授与する。

## 9 参加申込み方法

- (1) 所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成 29 年 8 月 24 日（木）までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手変更は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を変更する場合は、弓道競技実施要項で規定された「参加選手変更届」を提出しなければならない。

ア 提出期限 監督会議前まで

イ 提出先

- (ア) 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内  
公益財団法人 全日本弓道連盟  
TEL 03-3481-2387 FAX 03-3481-2398
- (イ) 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2  
愛媛県つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会事務局  
(愛媛県えひめ国体推進局国体競技式典課競技グループ)  
TEL 089-947-5622 FAX 089-947-5721
- (ウ) 〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目 2 番 NTTコム松山ビル 7 階  
愛媛県つなぐえひめ国体・えひめ大会松山市実行委員会事務局  
TEL 089-909-7849 FAX 089-909-7888

なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。

## 10 その他

### (1) 組合せ抽選会

日 時 平成 29 年 8 月 28 日（月） 午後 2 時  
場 所 岸記念体育会館 会議室  
〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号  
TEL 03-3481-2387 FAX 03-3481-2398

### (2) 審判会議

日 時 平成 29 年 9 月 8 日（金） 午後 2 時  
場 所 愛媛県総合運動公園補助体育館  
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46  
TEL 089-963-3211 FAX 089-963-4104

### (3) 監督会議

日 時 平成 29 年 9 月 8 日（金） 午後 3 時  
場 所 愛媛県総合運動公園補助体育館  
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46  
TEL 089-963-3211 FAX 089-963-4104

### (4) 総合表彰式

日 時 平成 29 年 9 月 12 日（火） 午後 2 時  
場 所 愛媛県総合運動公園弓道場  
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46  
TEL 089-963-3211 FAX 089-963-4104